

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月31日
【会社名】	共同ピーアール株式会社
【英訳名】	KYODO PUBLIC RELATIONS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 鉄也
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目2番22号
【電話番号】	03-3571-5171
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部副本部長 信澤 勝之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座七丁目2番22号
【電話番号】	03-3571-5172
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部副本部長 信澤 勝之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年3月30日開催の当社第57期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行するため、現行定款につきまして監査等委員会設置会社への移行に必要な規定の新設および削除をすることをあります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役に古賀尚文、谷鉄也、沼田英之、木村忠久、信澤勝之、及び尼崎勝司の6氏を再選し、新たに立花圭亮、及び松川和正の両氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役に高橋千秋、安藤教嗣、及び鈴木修の3氏を選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬等の額を年額2億円以内と定めるもの、および、各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとするものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額200万円以内とするもの、および各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとするものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、年額500万円以内（当社普通株式年48千株以内）で、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	22,113	37	-	（注）1	可決 99.83
第2号議案				（注）2	
古賀 尚文	22,017	133	-		可決 99.40
谷 鉄也	22,054	96	-		可決 99.57
沼田 英之	22,082	68	-		可決 99.69
木村 忠久	22,083	67	-		可決 99.70
信澤 勝之	22,074	76	-		可決 99.66
尼崎 勝司	22,054	96	-		可決 99.57
立花 圭亮	22,076	74	-		可決 99.67
松川 和正	22,073	77	-		可決 99.65
第3号議案				（注）2	
高橋 千秋	22,058	92	-		可決 99.58

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
安藤 教嗣	22,100	50	-		可決 99.77
鈴木 修	22,094	56	-		可決 99.75
第4号議案	22,035	115	-	（注）3	可決 99.48
第5号議案	21,700	450	-	（注）3	可決 97.97
第6号議案	21,972	178	-	（注）3	可決 99.20

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

（4）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上